

(求人者のみなさまへ)

令和4年3月新規高等学校卒業者の採用をご検討されている求人者の皆様へ！！

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、県内の高校生の就職活動に多大な影響を及ぼしております。

こうした生徒の不安をできるだけ解消し、生徒の希望・適性にあった就職を実現させるために、求人者の皆様のご協力を賜りたいと考えております。

具体的には・・・

今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、生徒が希望する事業所に応募ができない、面接を受けられないケースが発生する可能性があります。

主なケースとしては

- 生徒本人が感染者となった場合
- 生徒本人が濃厚接触者と判断され
 - ・ PCR検査を受けることになった場合
 - ・ PCR検査は陰性だったが健康観察中である場合
- 求人事業所の従業員等が感染者になった場合 など

支援策として

以上のように、新型コロナウイルス感染症の影響で応募や面接ができなかった生徒に対して、**応募期限の延長及び選考日程の別途設定など、個別の事情に応じたご配慮をお願いします。**

求人者におかれましては、採用計画に基づいて採用内定者を早く決定したいことは十分承知しておりますが、生徒を取り巻く環境が非常に厳しい状況であることをご理解いただき、高校生の就職活動につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。

茨城県教育庁学校教育部	高校教育課
茨城県総務部総務課	私学振興室
茨城県産業戦略部	労働政策課
茨城労働局職業安定部	職業安定課